

コンビニ交付サービスの休止

システム改修および定期点検のため、下記の時間帯のコンビニ交付サービスの稼働を停止します。

日付	時間
4/21(水)	20:00～23:00
5/1(土)～5(祝)	終日

☎市民課 ☎963-9126

介護保険料の変更

65歳以上の方の介護保険料について、3年ごとに策定する介護保険事業計画(第8期:令和3年度～5年度)に基づき、3年を通して財政の均衡が保たれるよう越谷市介護保険条例の改正を行いました。

■基準額: 下表のとおり

改定前	4,700円(月額)
改定後	5,380円(月額)

また、介護保険料段階を改定前は12段階としていましたが、改定後は15段階に増やしました。これまでは前年の合計所得が600万円以上の方を一律で12段階としていましたが、負担の公平性の観点から、段階を増やして調整をしたものです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎介護保険課 ☎963-9168

国民年金保険料の変更

令和3年(2021年)4月分から国民年金保険料が下記のとおり変更されます。

改定前	1万6,540円(月額)
改定後	1万6,610円(月額)

☎越谷年金事務所 ☎960-1190、☎国保年金課 ☎963-9155

マイナンバーカードに健康保険証の機能が加わります

国はマイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう準備を進めており、準備が整いしだい利用が開始される予定です。開始時期や利用ができる医療機関・薬局は随時広報こしがやでお知らせします。なお、利用には事前にマイナポータルでの登録が必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方はこの機会にお手続きをご検討ください。詳しくは、厚生労働省ホームページ(右記の二次元コード)をご覧ください。

☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎120-95-0178

国民生活基礎調査の実施

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査は、医療や所得など国民生活の基礎的事項を調査するものです。調査結果は、今後の厚生労働行政に必要な基礎資料となります。無作為抽出した対象世帯宅へ調査員証を持った調査員が訪問し、調査票を配布・回収します。4月中旬から準備調査を行います。ご協力をお願いします。

■医療などの調査(世帯票): 調査日(基準日) … 6/3(木)、問い合わせ…保健総務課 ☎973-7530

■所得などの調査(所得票): 調査日(基準日) … 7/8(木)、問い合わせ…生活福祉課 ☎963-9162

☎国民生活基礎調査コールセンター ☎0570-048-123 (9:00～17:00。4/16(金)～調査期間内)

学生納付特例申請の手続きの受け付け

令和2年度(2020年度)に承認を受け、かつ在学予定期間が終了していない方に、日本年金機構から申請書(はがき)が送付されます。内容を確認のうえ、必要事項を記入し、日本年金機構にご返送ください。申請書が届かない方、初めて申請する方は、国保年金課年金担当で随時受け付けます。

■申請に必要なもの: マイナンバーが確認できるもの、年金手帳、本人確認書類、学生証(両面コピー可)

☎国保年金課(本庁舎1階) ☎963-9155

市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください

■口座振替の開始時期: 手続きをした月の翌月の納期分から口座振替が開始されます。振り替えは納期限日に行いますので、口座残高を事前にご確認ください

■口座振替できる税金: 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

*納期限が過ぎた市税等は取り扱えません

■申込み: 納税通知書に記載された金融機関、収納課、北部・南部出張所へ預・貯金通帳と届出印、納税通知書をお持ちのうえ、「越谷市口座振替依頼書」または納税通知書に添付されている「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、届出印を押印してご提出ください

☎収納課(第二庁舎3階) ☎963-9141

国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか

退職や就職などに伴い、国保に加入するときや国保をやめるときは14日以内に届け出が必要です。お早めに手続きをお願いします。手続き時の持ち物など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9146

保険税(料)等の算定のため、所得の申告をお願いします

収入が無かった、扶養となっているなどにより、確定申告や市・県民税の申告をされない方でも、国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している方は、保険税(料)の算定のため申告が必要です。世帯に一人でも未申告の方がいると、均等割額の軽減判定や高額療養費の所得区分の判定ができず、不利益となる場合があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

☎国保年金課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…☎963-9146、▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170

令和3年度(2021年度)の市・県民税について

市・県民税の申告や所得税の確定申告等に基づいて、令和3年度の市・県民税が課税となる方は、6月からお納めください。

前年の所得等の記載のある令和3年度の市・県民税課税(非課税)証明書の交付の開始は、次

のとおりです。

▷給与からの特別徴収(差し引き)の方…5/14(金)から ▷普通徴収の方…6/8(火)から ▷公的年金から特別徴収の方…6/11(金)から
*コンビニエンスストアからの発行はいずれも6/11(金)から

交付の開始までは、令和2年度(2020年度)が最新年度です。証明書の交付を請求する場合は、どの年度の証明書が必要なのか、提出先等にご確認ください。

☎市民税課(第三庁舎3階) ☎963-9144

令和3年度(2021年度)市・県民税の申告期限を4月15日(木)まで延長

市・県民税の申告期限について、所得税の申告期限と同様に4月15日(木)まで延長しています。申告会場に来場を予定している方は、手洗い、マスクの着用などの感染予防のための取り組みにご協力をお願いします。

☎市民税課(第三庁舎3階) ☎963-9144

「所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」の振り替え日延長

所得税等の申告・納付期限が4月15日(木)まで延長されたことに伴い、所得税および復興特別所得税と消費税および地方消費税の振替納税を利用されている方の振替日が延長されました。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

■振替日(振替納税の場合): 所得税および復興特別所得税…5/31(月)、消費税および地方消費税…5/24(月)

*振替日の2・3日前には、預貯金口座の残高をお確かめください

*残高不足などの理由により、預貯金口座から引き落としできないと4/16(金)から延滞税がかかります

☎越谷税務署 ☎965-8111

休日納税窓口を開きます

■日時: 4/4(日)・18(日)、9:00～15:00

■場所: 収納課

*5/2(日)は休日納税窓口を実施しません

☎収納課(第二庁舎3階) ☎963-9142

固定資産縦覧帳簿の縦覧

■日時: 4/1(木)～5/31(月)(8:30～17:15。土曜・日曜日、祝日を除く)

■場所: 資産税課

■持ち物: 本人確認ができる書類等。詳しくは市ホームページまたは広報こしがや3月号をご覧ください

☎資産税課(第三庁舎3階) ☎963-9148

固定資産課税台帳の閲覧

■期間: 通年

■場所: 資産税課、北部・南部出張所

■対象: 固定資産の所有者本人またはその代理人、相続人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)等

■費用: 固定資産縦覧帳簿の縦覧期間中(4/1(木)～5/31(月))のみ無料。借地人・借家人は有料

■持ち物: 本人確認ができる書類等。詳しくは市ホームページまたは広報こしがや3月号をご覧ください

☎資産税課(第三庁舎3階) ☎963-9148